

保護者の皆様をお願いしたいこと ～お子さんが心身ともに健やかに育つために～

お子さんの心身を守るための学校・保育施設等の情報提供にご協力をお願いします。

大切なお子さんをお預かりする学校・保育施設等では、お子さんの不自然な怪我や言動など心配な状況が見られた際には、お子さん自身や保護者の皆様から詳しくお話を聞かせていただきます。

状況によっては、迅速に専門機関に情報提供することが法律(児童虐待防止法5・6条、児童福祉法25条)で定められています。

については、保護者の同意の有無に関わらず、情報提供をしたり、傷や痣の写真を撮らせていただく場合があります。



どうことが、学校や保育施設等で
心配な状況になるの？

例えば

- ・不自然な傷や痣がある。
- ・「叩かれた」「蹴られた」など子どもが話している。

※子どもへの体罰等は法律(民法821条)で禁止されています。



- ・過度な叱責が日常的にある。
- ・「帰いたくない」「怖い」など子どもが話している。



夜間など、子どもだけで
長時間過ごしている状況が
たびたび見聞きされる。



こうした状況が続くことの影響について、裏面もご覧ください。



どうしてダメなの？ しつけや生活のために必要な時もあるのに…

心身の成長への影響



自信が持てない
意欲の低下



集中力や
学力の低下



不安定な感情
抑うつ状態になりやすい

対人関係への影響



対人関係を
上手く築けない



大人への過度な
反発、反抗、不信



他者への攻撃に
繋がる

子どもだけで過ごすことで、こんな危険も起きやすくなります。



熱中症・低体温症



誤飲



火事や転落などの事故

ダメなのは分かっているんだけど、他のやり方が分からない。
相談できる人も助けてくれる人もいないのに…



お子さんにとって良い方法を一緒に考えて
丁寧にサポートしていきます。



長岡市子ども家庭センター
(0258) 36-3790

相談受付時間 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

長岡児童相談所（夜間・休日は189に）^{イ子ハヤク} ※命にかかわる
場合のみ

(0258) 35-8500

相談受付時間 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
午前8時30分～午後5時15分